



令和 3年 11月 29日

若桜町議会議長 川上 守 様

AM 8:40 若桜町議会議員 (6 番)

前住 孝行



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質問事項	質問要旨 (具体的に)	質問の相手
1 若桜学園の働き方改革について	(1) 教職員についても働き方改革が叫ばれ、これまでも様々な取り組みがされてきていると考えます。文部科学省の「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査(令和2年度)」が公表されていますが、若桜学園では、どのような取り組みをなされているのかお尋ねします。	教育長
	(2) 教育のICT化や生徒指導など、時代の変化に伴って業務が多様化し、対応を迫られています。また、コミュニティースクール事業も進められている中、ゲストティーチャーなどの活用は、子どもたちにとっても有意義なものになると考えます。しかし、その授業の打ち合わせなど調整に時間を取られることになり、働き方改革からすると逆行することになります。一つの支援策として、文部科学省の「学校・子供応援サポーター人材バンク」のような「若桜町版人材バンク」を開設し、学校をサポートしてはと考えますが所見を伺います。	教育長
2 部活動の地域移行について	(1) 本年9月1日、文部科学省は、休日の部活動を従来の学校主体から地域主体にしていくことを柱とした、部活動改革の案を示しました。令和5年4月には、中学校の部活動の地域移行が進められることとなりますが、どのようなプランで進めていこうとされているのかお尋ねします。	教育長
	(2) 指導者の確保として、「部活動指導員」の配置も位置付けられていますが、どのように対応されるのか所見を伺います。	教育長
	(3) 運動部については、地域移行が進められますが、文化部についてはどうされるのかお伺いします。	教育長